

事 務 連 絡

平成 23 年 1 月 6 日

北海道医師会 様

北海道国民健康保険団体連合会

レセプトの保険者番号欄の記載について（お願い）

平素より、本会の事業運営につきましては格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記取扱いについて別添（写）のとおり各保険医療機関等へ通知いたしましたのでご了知願います。

（審査部審査管理課管理係 内線 2110 番）



事務連絡
平成 23 年 1 月 6 日

各保険医療機関等 様

北海道国民健康保険団体連合会

レセプトの保険者番号欄の記載について（お願い）

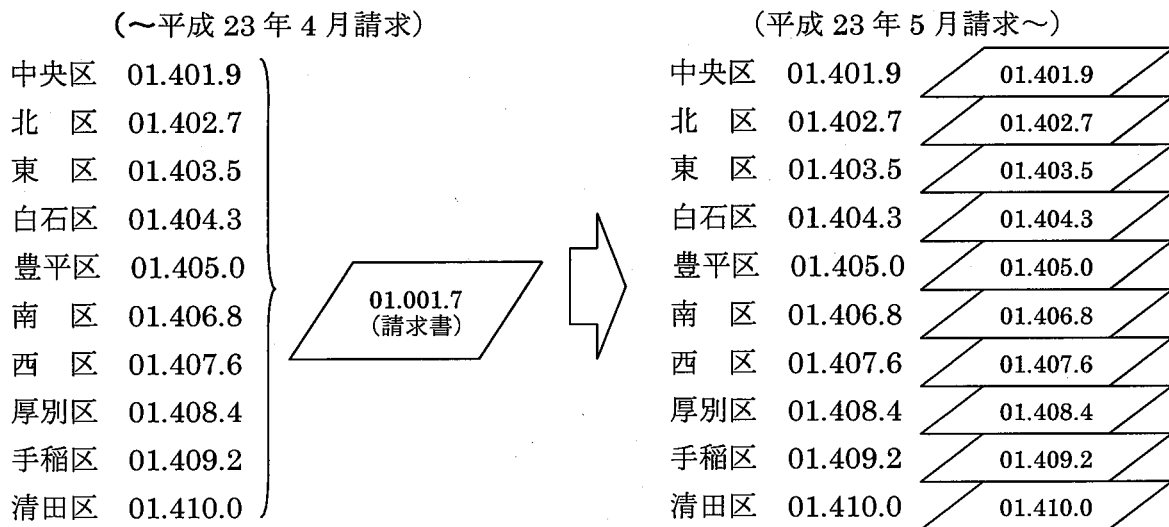
平素より、本会の審査支払業務につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、診療報酬明細書の「保険者番号」欄は、設定された 6 桁の番号を右詰めで記載することになっていますが、国保分については紙請求に限り、北海道内の保険者について省略を認める取扱いをしてまいりました。

しかし、平成 23 年度から稼動する全国共通システムの導入に伴い、「保険者番号」欄を省略すると取り込み時にエラーが発生するため、すべての保険者番号（札幌市は区毎）を省略せずに記載していただきますようお願いいたします。

また、札幌市の請求書については、これまで被保険者証に記載された各区の保険者番号ではなく、別に設定した統一番号「01.001.7」にまとめて作成していましたが、平成 23 年 5 月請求分から、各区の保険者番号で請求書を作成していただきますよう併せてお願いいたします。

なお、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費請求書につきましては、請求書に保険者番号を記載する箇所がないことから従来どおり札幌市としてまとめて請求して下さい。

※ 札幌市の請求書とレセプトの編綴方法



(問い合わせ先 各保険医療機関等担当係)